

「佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定について」に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成26年2月28日～平成26年3月14日
意見募集結果	意見提出者数3名、提出件数15件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの0件

(2) 意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容 (原文のまま掲載)	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>計画の目標について</p> <p>H24からH29年度の4年間での削減1% (0.25%減/年) という目標値は、効果をほとんど実感できず、温暖化による生活破壊を憂う活動とも思えない低さだと思います。</p> <p>省エネ技術の進歩や世界の温暖化対策の動向にも配慮し目標値設定の再考を願います。</p>	<p>計画(案)P.3「第2章2温室効果ガスの排出状況」の説明のとおり、東日本大震災後に様々な取組を行っており、平成24年度においては、平成21年度比で7%の削減を行っておりますことから、目標値設定の再考は考えておりません。</p>	無
2	<p>現状分析について</p> <p>電力や都市ガスなどのCO2排出要因内訳の現状分析や実施テーマの効果予測の記載がないため、計画の検証が出来ません。</p> <p>重点テーマの確認や取組みテーマの優先順位・基準値などを確認できるようにするためにも、現状の詳細データ分析結果や取組みテーマの効果予測の公表を要望します。</p>	<p>ご意見につきましては、今後、進捗管理を行う際の参考とさせていただきます。</p>	無
3	<p>取組みテーマと優先順位について</p> <p>1) 取組み内容は、これまでの対策と同様な節電の運用での対策が主体のため、高い改善効果が期待できないと思われれます。</p> <p>これからは、LED照明などの省エネ製品導入や省エネ技術を活用した対</p>	<p>1) ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	無

	<p>策を積極的に追加拡大していく段階だと考えます。</p> <p>2) 施設などの長時間照明の場合、LED照明は太陽光パネル導入に比べ数倍の効果も予測でき、数年での費用回収と更なる投資効果も期待できます。初期投資は必要ですが、継続した効果の発揮のためにも省エネ製品の導入拡大を支持します。</p> <p>効果の高い省エネ製品導入を優先し、その後に太陽パネルなどの導入でのCO2低減の実行を提案します（災害対応としての太陽パネル設置などは除く）。</p> <p>なお、計画書からは、省エネ製品の導入割合や省エネ製品での低減目標などを把握できませんので、検討データ添付での紹介をお願いいたします。</p> <p>3) ネット活用など、市役所や関連施設に市民が出向く頻度を少なくできる対応や工夫の拡大展開を要望します。市役所自体だけではなく、市民や関連個所へのエコ配慮の検討もお願いいたします。</p>	<p>2) ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、省エネ製品の導入につきましては、計画(案)P.10「第4章1取組方針」の中で掲げておりますが、省エネ製品での低減目標等、具体的に定めたものは現在ございません。</p> <p>3) ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	
4	<p>組織の役割分担について</p> <p>推進体制での各組織の役割や責任分担について市民に説明をお願いいたします。市民側からの支援や声などが発信でき、一体感が醸成できればと思います。</p>	<p>本計画が策定された段階において手順書により示してまいります。</p>	無
5	<p>市民への進捗報告について</p> <p>1) 実施計画や進捗チェック報告には、市民が理解できるように、必ず“テーマ項目・担当・日程・基準値・目標・結果・今後の進め方など”を記載するようにお願いいたします。</p> <p>2) 進捗チェックなどの公表は、計画促</p>	<p>1) 進捗状況等について、佐倉市環境白書やホームページ等を通じて公表してまいります。</p> <p>2) 年度単位で公表してまいります。</p>	無

	進のためにも毎月を要望いたします。	ます。	
6	<p>進め方の提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節電中心の対策には、限界があるとともに継続性にも課題があると思います。これからは、節電対策の継続活動とともに、省エネ技術関連の追加拡大での改善が重要と考えます。 ・今回の計画の実行対象範囲は広いので、数か所の省エネモデル地区を重点設定し、ノウハウを習得するとともに、その対策結果を他地域に拡大展開して、効率化をはかっているかがでしょうか。 ・特に、省エネ製品の導入は初期投資が必要なため、重点モデル地区の設定により予算面からも計画に組み込みやすくできるのではないのでしょうか。 	ご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。	無
7	<p>佐倉市地球温暖化対策地域推進計画との関連について</p> <p>“佐倉市地球温暖化対策地域推進計画”の進捗状況と今後の計画について教えてください。</p> <p>今回公募の計画案は、上記計画に属するものと思われ、両者の関連は非常に重要と考えます。</p> <p>また、佐倉市の温暖化対策計画は、佐倉市のエネルギービジョンにも関連していると思われるので、エネルギービジョンについての説明もお願いしたいと思います。</p>	<p>本計画と佐倉市地球温暖化対策地域推進計画は対になるものであり、整合性を図ってまいります。</p> <p>エネルギー政策につきましては、本来、国が率先して取り組むべきものと考えております。東日本大震災後、国のエネルギー基本計画の策定が遅れておりますことから、今後の動向を見守ってまいります。</p>	無
8	この計画の目的はどこにあるのか、理念をはっきり打ち出していきたい。	本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3（地方公共団体実行計画）の規定に基づく法定計画として、市の事務事業に起因する温室効果ガス排出量の削減に取	無

		り組み、地球温暖化対策を推進していくものです。	
9	計画の目標を設定するための根拠は何か、わかるように記していただきたい。	計画(案)P.8～P.9「第3章2計画の目標」に明示しております。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の努力目標（年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減）と、すでに市で温室効果ガス削減の取り組みを行っていることを考慮して目標設定を行いました。	無
10	具体的な取組みを行う体制について、今までと変えていくのでしょうか。	本計画の推進にあたっては、佐倉市地球温暖化対策推進本部において、進捗管理を行ってまいります。	無
11	計画の進め方を具体的に示す必要があります。	本計画が策定された段階において手順書により示してまいります。	無
12	市民からの意見をどのように反映するのか、今後の公表方法などを示していただきたい。	進捗状況等について、佐倉市環境白書やホームページ等を通じて公表してまいります。その上で、いただいたご意見は参考とさせていただきます。	無
13	今回のパブリックコメントについて 今回何故事務事業編についてのパブコメなのでしょうか。本来佐倉市全体の計画である佐倉市温暖化対策実施計画についてのパブコメを募集すべきと考えます。全体計画ではいろいろな意見があります。是非具体計画を立てパブコメ募集してください。	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3（地方公共団体実行計画）の規定に基づく法定計画であり、事業所として地球温暖化対策に取り組むための実行計画が、今回、策定段階となったため、パブリックコメントを行ったものです。	無

1 4	<p>事務事業編について</p> <p>国の指針に沿った形で取り組まれようとしていますが、姿勢が消極的です。市所有施設全部に太陽光パネル取り付け、売電によって利益を上げるぐらいのインパクトある計画にしてください。</p>	<p>ご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。</p>	無
1 5	<p>エネルギー基本計画について</p> <p>温暖化対策を実施していく上で、そのベースとなるエネルギーをどうするかが重要です。</p> <p>再生可能エネルギーの導入は温暖化対策に欠かせません。再生可能エネルギー導入の当面の目標と将来的な目標を決めて、具体化すべきと考えます。</p>	<p>ご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。</p>	無